

たまチャリルールができるまで

2012年に二子玉川小学校のランチルームにて交通安全のワークショップを開催しました。ワークショップでは、まちの交通を安全にするための意見がたくさん出されました。その中で多く寄せられたのは自転車のコト。「自転車が歩道を走って危ない」、「交差点で自転車と事故を起こしそう」などなど。

玉川の道の多くは広く余裕がある道とは言えません。しかし、危ないからといって自転車を排除するわけにはいきません。そこで、私たちは自転車が人もクルマとも安全に一緒に走る道にするためにはどうしたらよいかと考え「玉川のオリジナルルールをつくらう」と、思いつきました。

2015年初めからオリジナルルール作りの話し合いを設け、夏には3回の住民ワークショップをしました。ママチャリや子乗せ自転車をよく使うPTAの皆さん、電動アシスト自転車じゃなきゃちょっとしんどいご高齢の方、シティサイクルをガンガン走らせる若手の人など……玉川で自転車を走らせる人のアイデアと専門家や警察、行政の皆さんのアドバイスをあわせて出来上がったのがたまチャリルールなのです。

自転車走行の時に守らなくてはいけないルールはもっとたくさんあると思います。でもまずこの3つから。

押しチャリ、足ポン、ヒダリンクル
この3つの合言葉で、あなたも一緒に安全な街をつくりませんか？

始めよう！！たまチャリルール



二子玉川地区交通環境浄化推進協議会とは

1986年から駐輪場の整備に関する活動、放置自転車対策など交通環境に関する様々な取り組みを行っている団体です。

道路の環境を良くするために月1回の「クリーンタウン作戦」や放置自転車対策を継続的に開催しています。また、交通安全対策にも力を入れており、2011年に実施した二子玉川商店街の交通安全に関するアンケート結果をきっかけに2012年より交通部会を立ち上げました。

現在、町会、PTA、地域活動団体などのほかに、小学校、高校などの教育機関とも連携しながら独自の交通安全についての調査活動、交通安全に関するPR活動、子ども達への教育活動プログラムなどを行っています。

2014年は、東京都内では初となる住民発意によるゾーン30を実現するなど活動を広げています。



はじめよう！たまチャリルール

たまチャリルール キャンペーン

実施中

二子玉川地区交通環境浄化推進協議会
からのお知らせ

二子玉川地区交通環境浄化推進協議会では、玉川で自転車を乗る方々の走行マナーをよくするため「たまチャリルール」という玉川オリジナルルールを作りました。

今日は、そのルールを皆さんにお伝えしようと2つのパレードを実施！たまチャリルールをぜひ覚えて、玉川を安全なまちにする協力をしてくださいね。

- 1 押しチャリ**
人が多い道やスクランブル交差点などでは自転車から降りて歩こうね
- 2 足ポン**
「止まれ」のところでは、両足を地面にポンとつけて安全確認しようね。
- 3 ヒダリンクル**
右に曲がるときも、ひ・だ・り。交差点で右に曲がる時は、大回りで左をくると走ろうね。

自転車の安全利用について、住民主体の取り組みについて、ルールができるまでは裏面をご覧ください。

二子玉川の住民の皆さんは、「みんなが納得する交通安全まちづくり～自ら作って自ら守る～」をテーマに取り組んできました。

守ってほしい人と一緒に、「たまチャリルール」づくりワークショップを実施。

守ってほしい人に伝わるように、自転車展示イベント「ヴェロ東京 2015」にてPR活動

みんなに知ってもらいたいから、たまチャリルールの川柳を募集した周知活動

守ってほしい人向けに発信するため、たまチャリルールキャンペーンを世田谷総合高校の

高校生による奉仕の授業によるPR活動の実施



たまチャリルール作りワークショップの様子



世田谷総合高校の高校生によるPR活動



「たまチャリルールキャンペーン」

たまチャリルール



① 足ボン

「止まれ」のところでは、
両足を地面にボンとつけて
安全確認しようね



② 押しチャリ

人が多い道やスクランブル
交差点などでは自転車から
降りて歩こうね



③ ヒダリンクル

右に曲がる時も、ひ・だ・り
交差点で右に曲がる時は、
大回りで左をくると走ろうね